

2010年7月29日  
郵便事業株式会社**業務区分別収支（平成21年度）**

郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉眞一）は、本日、郵便事業株式会社法第11条の規定に基づき、平成21年度の「業務区分別収支」を公表いたします。

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

業務の区分	営業収益	営業費用	営業利益
目的内業務	1,500,629	1,442,019	58,610
目的外業務	312,420	328,250	▲15,830
合計	1,813,048	1,770,269	42,779

注：記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

以上

（参考）

- ・目的内業務とは、郵便事業株式会社法第3条第1項及び第2項に掲げる郵便の業務、印紙の売りさばき業務及びお年玉付郵便葉書等の発行の業務等です。
- ・目的外業務とは、ゆうパック等の荷物の取扱いやロジスティクス等の郵便事業株式会社法第3条第3項の規定に基づき営む業務です。